

魅力発信をお考えの商店街等の皆様へ

周辺地域で暮らす消費者や生産者が
「地元」や「商店街」の良さを再認識するためのイベントを応援します！

Go To 商店街事業

消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、
「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組
を行い、商店街の活性化を支援します！

対象

商店街等（中小小売業・サービス業のグループ等）

※商店街、飲食店街、温泉組合 等

対象となるイベント等

- 消費者や生産者が、**地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施**（オンラインを活用したイベント実施も含む）
- 地域の良さを再発見を促すような**新たな商材の開発やプロモーションの製作**

上限額

- ① 1者による単独申請
1 申請当たり300万円上限（200万円まで定額支援）
- ② 2者連携による申請
1 申請当たり700万円上限（300万円まで定額支援）
- ③ 3者以上の連携による申請
1 申請当たり950万円上限（500万円まで定額支援）

※定額を超えた額については、商店街等が1 / 2を自己負担となります。

令和2年度3次補正予算案において措置予定

（上記予算案成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。）

イベント等の例

- ✓ 地域に住んでいる園児の親からのアイデアに耳を傾け、**子どもたちのための思い出づくりイベントを実施**。イベントを通じて商店街等への愛着を生み出し、日常的な商店街への来訪・利用につなげる。



- ✓ 各店が講師となり、それぞれの専門知識やこだわりの技術を伝える「まちゼミ」を、少人数またはオンラインで開催。まちゼミを通じて、買い物客とのコミュニケーションを図り、知る機会を提供するとともに各店の特徴をアピール！



- ✓ 地域に住んでいるアーティストの方々に力を借りて、**商店街を題材にしたアート展を実施**。店舗で販売している商品をオブジェにしたアート、店舗の窓ガラスに地域の風景を描くアートなど、地域の良さや商店街の良さをアートという形で発信していき、**地域住民と商店街との絆を深める**。

- ✓ 地域に伝わる民話や七不思議などをテーマに、**空き店舗を活用したお化け屋敷を設置**。お化け屋敷自体への入場は無料とし、入場するには商店街での買い物商品や、地域に関する「合言葉」を必要とする。怖い体験をしながらも、**地域への興味喚起を図る**ことを目的としている。

経営資源を次世代に引き継ぎたい皆様
・規模拡大等により成長を目指す皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を守り抜くべく

円滑な事業承継・引継ぎ を後押しします

✓ 経営資源集約化税制【新設】

①M&A実施後の**リスクに備える準備金**

②**設備投資減税**、③**雇用確保を促す税制**

の3つの措置をセットで適用し、経営資源の集約化を推進します。

✓ 事業承継・引継ぎ補助金

M&A時の**士業専門家の活用費用**（仲介手数料、デューデリジェンス費用等）、
事業承継後の**新たな取組**（設備投資や販路開拓等）や**廃業に係る費用等**
を補助します。

✓ 事業引継ぎ支援センター事業

全47都道府県に設置された事業引継ぎ支援センターにおいて、
事業者のニーズに対して適切な**相談対応**や**マッチング支援**を行います。

 **詳細は裏面をチェック✓**

現在、こちらの施策をご活用いただけます！

◆ 中小M&Aガイドライン

（①M&Aの基本的な事項、②適切なM&Aのための行動指針を提示するもの）

◆ 事業承継税制

（贈与税・相続税の納税が猶予又は免除される制度）

令和2年度3次補正予算案・令和3年度税制改正において措置予定

（上記予算案・税制改正の成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。）

経営資源 集約化 税制

生産性向上等を目指す計画に基づくM&Aを実施した場合、以下の3つの措置をセットで適用し、経営資源の集約化を推進

① 準備金の創設（リスクの軽減）

M&A実施後に発生し得るリスク（簿外債務等）に備えるため、据置期間付（5年間）の準備金を措置。M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。

② M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除**又は**全額即時償却**。
※資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

③ 雇用確保を促す税制

M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等支給額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等支給額の増加額の25%を税額控除**。
(1.5%以上の引き上げは15%の税額控除)

リスク軽減

設備投資

雇用確保

事業承継 ・引継ぎ 補助金

M&A時の専門家活用を支援【専門家活用型】

＜補助対象経費＞ 専門家の仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等（廃業費用として）廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費等

- 経営資源の**譲渡し**を検討している方／着手している方
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- 経営資源の**譲受け**を検討している方／着手している方
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **-**

M&Aコスト低減

設備投資等

廃業支援

事業承継・引継ぎ後の新たな取組の支援

＜補助対象経費＞ 事業承継・引継ぎ後の設備投資、販路開拓費用等

（廃業費用として）廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費等

- 他社の経営資源を引き継いで**創業**した方【**創業支援型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- 親族内承継等**で経営者交代をされた方【**経営者交代型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- M&A**により経営資源を引き継いだ方【**M&A型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **800万円** 廃業費用： **200万円**

事業引継ぎ 支援センター 事業

全国47都道府県の事業引継ぎ支援センターで事業引継ぎを支援

＜支援内容＞

- ① 事業引継ぎに関する経営上の**課題抽出と解決に向けたサポート、情報提供**
- ② 後継者不在企業と引継ぎ希望企業／創業希望者との**マッチング支援**
- ③ 事業引継ぎを行う**金融機関、仲介業者等の登録機関への紹介**
- ④ **専門家派遣**による利用企業へ寄り添った最適な支援

相談・アドバイス

＜参考＞ 既存の主な関連施策

◆ 中小M&Aガイドライン（詳細は右のQRコードよりご確認ください）

- ① M&Aの基本的な事項、
- ② 適切なM&Aのための行動指針（例、利益相反になり得る仲介において、譲渡側・譲受側の双方から手数料を徴収している等の不利益情報の開示など）等を提示するもの。



◆ 事業承継税制（法人版、個人版）

- ・ 贈与税・相続税の納税が猶予又は免除される制度。
- ・ 適用要件の特例承継計画の提出期限は、法人版が2023年3月31日、個人版が2024年3月31日。